

第2管理期間の漁獲状況について【速報値(概数)】

○30キロ未満小型魚の漁獲量 3,474トン【漁獲上限4,007トン】

- (管理期間：沿岸漁業以外はH28.1～12 沿岸漁業はH28.7～H29.6)
- ・ 大中型まき網漁業 1,937トン【漁獲上限2,000トン】
 - ・ 近海竿釣り漁業等 19トン【漁獲上限 106トン】
 - 近海竿釣り漁業 15トン
 - かじき等流し網漁業等 4トン
 - ・ 沿岸漁業（曳き縄、定置網等）1,518トン【漁獲上限1,901トン】

ブロックごと		区 分
漁獲上限の7割		注意報
〃	8割	警 報
〃	9割	特別警報
〃	9割5分	操業自粛要請

定置網の共同管理 * 注意報（平成29年2月9日）

345.7トン【漁獲上限482.1トン】

北海道、青森県（太平洋北部）、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、千葉県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県（日本海西部）、鳥取県、佐賀県、宮崎県及び鹿児島県

日本海西部 * 操業自粛要請（平成28年12月16日）

80.0トン【漁獲上限77.7トン】

福井、京都、兵庫、鳥取、島根

九州西部 * 警報（平成29年2月9日）

615.0トン【漁獲上限743.7トン】

山口、福岡、佐賀、長崎、熊本、鹿児島、沖縄

日本海北部

138.3トン【漁獲上限295.7トン】

北海道、青森、秋田、山形、新潟、富山、石川

太平洋北部

35.6トン【漁獲上限41.7トン】

北海道、青森、岩手、宮城、福島、茨城

* 警報（平成29年1月5日）

太平洋南部・瀬戸内海

* 操業自粛要請（平成29年1月17日）

303.4トン【漁獲上限243.8トン】

千葉、東京、神奈川、静岡、愛知、三重、和歌山、大阪、兵庫、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、大分、宮崎

○30キロ以上大型魚の漁獲量 4,103トン【漁獲上限4,882トン】

(管理期間：H28.1～12)

※ この漁獲状況は現時点（平成29年2月8日）での速報値のとりまとめであり、引き続き最新情報に更新されていく点をあらかじめ留意してください。